

施設基準届出

当院は、下記の実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を四国厚生支局に届け出ている保健医療機関です。

基本診療料	
情報通信機器を用いた診療に係る基準	療養病棟療養環境加算1
機能強化加算	栄養サポートチーム加算
医療DX推進体制整備加算	医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4(重症度、看護・医療必要度Ⅰ)	感染対策向上加算2(連携強化加算・サーベイランス強化加算)
療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1	入退院支援加算1
救急医療管理加算	報告書管理体制加算
診療録管理体制加算1	後発医薬品使用体制加算1
医師事務作業補助体制加算1(25:1)	データ提出加算2
急性期看護補助体制加算1(25:1) 夜間急性期看護補助体制加算(50:1)	排尿自立支援加算 回復期リハビリテーション病棟入院料1
夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算1	
療養環境加算	地域包括ケア病棟入院料1(看護職員配置加算・看護補助体制充実加算3)
重症者等療養環境特別加算	

特掲診療料	
糖尿病透析予防管理料	心大血管リハビリテーション料(Ⅱ)
二次性骨折予防継続管理料1・2・3	脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
院内トリアージ実施料	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
救急搬送看護体制加算2	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
がん治療連携指導料	がん患者リハビリテーション料
外来排尿自立指導料	人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
薬剤管理指導料	導入期加算1
医療機器安全管理料1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
在宅療養支援病院3	下肢抹消動脈疾患指導管理加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	後縦靱帯骨化症手術(前方侵入によるもの)
在宅がん医療総合診療料	椎間板内酵素注入療法
遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
持続血糖測定器加算(間歇式注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	輸血管理料Ⅱ
検体検査管理加算(Ⅱ)	輸血適正使用加算
コンタクトレンズ検査料1	麻酔管理料(Ⅰ)
画像診断管理加算2	看護職員処遇改善加算29
CT撮影及びMRI撮影	外来・在宅ベースアップ評価加算(Ⅰ)
冠動脈CT撮影加算	入院ベースアップ評価料44
外来化学療法加算2	
無菌製剤処理料	

その他	
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	酸素購入価格(CE:0.29円/ℓ 小型ボンベ:3.15円/ℓ)

次回更新まで掲示